

令和2年度第3回美祢警察署協議会会議録

開催日時	令和2年11月18日（水） 午後3時28分から午後5時02分までの間	
開催場所	美祢警察署3階 講堂	
出席者	委員	安藤浩太郎、石田杏子、田原 茂、山田悦子、高山正樹 計5人
	警察署	署長、次長、会計課長、刑事生活安全課長、地域課長 交通課長、警備課長、警務係長 計8人
議題	1 所管事項説明 2 諮問事項 「運転免許証の自主返納に向けた取組方策」	
<p>1 会長挨拶</p> <p>今年度初めての会議であるが、よろしくお願ひする。 現在のこのコロナ禍で、日常生活が一変したように感じている。 警察業務についても、感染のリスクを負いながら業務を遂行しているものと承知している。</p> <p>本来なら今回の会議も中止する予定であったが、一時的に県内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いたことなどから開催することとなった。しかし、現在は第3波が来ている状況にあり、感染防止には十分注意していかなければならないと感じている。</p> <p>また、今年度の協議会会長会議が中止となったが、会長として意見・提言の提出を求められており、本日の会議を踏まえ、意見・提言を提出したいと思っている。</p> <p>さて、最近の話題としては、オレオレ詐欺やあおり運転、自転車の運転マナーの向上、横断歩道での歩行者の優先通行、飲酒運転の根絶等が挙げられる。</p> <p>本日の諮問事項は、「運転免許証の自主返納に向けた取組方策」となっているので、委員の皆さんの忌憚のない意見をお願いします。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 所管業務説明</p> <p>(1) 効果的な犯罪抑止対策の推進状況</p>		

- (2) 地域安全活動等の推進状況
- (3) 交通事故抑止対策の推進状況
- (4) 過激派（極左暴力集団）の現状と対策の推進状況

【所管業務説明に係る質疑等】

（委員）

指名手配のポスターに記載されている報奨金で、警察署が支払うものがあるのか。

（次長）

捜査特別報奨金については、警察庁が支払うものと被害者等が支払うものがあり、いずれも犯人検挙に結び付く有力な情報を提供した場合に支払われるものである。

4 諮問事項

「運転免許証の自主返納に向けた取組方策」について説明した。

【諮問事項に係る質疑等】

（委員）

本年3月8日、秋吉台カルストロード（県道242号線）で発生した交通死亡事故の原因は何か。

（交通課長）

スピードの出し過ぎが主な原因と考えられる。

この交通死亡事故の発生を受けて、道路管理者等と連携し、発生場所付近の道路外に、交通死亡事故が発生した危険な場所であることを記載した注意喚起の看板を設置した。

（委員）

無料で受講することができる交通安全定期診断は、希望すれば誰でも受講することができるのか。また、積極的に受講したほうが良いのか。

（交通課長）

交通安全定期診断は、県警察が予算を組んで行っている取組であり、希望すれば誰でも受講することができる。自身の運転操作を見直すための良い機会と捉え、ぜひ受講していただきたい。

（委員）

交通安全定期診断については、当社の社員も参加させたが、基本に立ち返り、運転技能を見つめ直す良い機会となる上、運転免許証の自主返納に結び付くきっかけとなる大変良い制度だと思う。現在のように、希望者だけが受講するのではなく、より多くの高齢ドライバーが受講することができるよう制度の見直しを行ってほしい。

（委員）

通学路の合同点検について、夜間の点検は行っているのか。

（交通課長）

現在のところ、夜間の点検は行っていない。

(委員)

夜間、街灯もなく、暗くて危険な場所もあるため、夜間についても道路管理者と連携して通学路の合同点検を行ってはいかがかと思う。

(委員)

運転卒業証制度について、運転卒業証を提示することにより受けることができるサービスは、タクシーの運賃割引や行政関係の支援くらいしかない。宿泊施設や飲食店でもサービスを受けることができるようにするなど、手厚い支援が必要ではないかと考える。

また、運転卒業証制度では、運転卒業サポート手帳と運転経歴証明書の2種類の交付を受けることができるが、違いや使い方がよく分からないので、統一するなど使いやすいものにしてはいかがか。

(交通課長)

運転卒業サポート手帳は、無料で交付を受けることができるが、身分証明書としては使用することができない。一方、運転経歴証明書は、発行に手数料がかかるが、身分証明書として使用することができるという点に違いがある。

運転卒業サポート手帳と運転経歴証明書を提示して受けることができるサービスは、同じ内容である。

(委員)

75歳以上のドライバーが免許更新時に義務付けられている自動車学校で受ける講習は、なかなか受け付けてもらえず予約が取りにくいと聞くが、そのような状況があるのか。

(交通課長)

早めに講習の予約を取ってもらう必要はあるが、当署では、講習の予約が取りにくいという状況の把握には至っていない。

(委員)

農業をしている高齢者は、運転免許証を返納すると農耕用のトラクターを公道で運転することができなくなるため、大変困ることとなる。

運転免許証を自主返納しても、公道で小型特殊車両を運転できる許可証のようなものを警察署から発行してもらうことができないのか。

(委員)

小型特殊車両が運転できるように、運転免許証の種別のうち、小型特殊免許のみ残せばいいと思うが、そのようなことが可能なのか。

(交通課長)

大型自動車免許を返納して普通自動車免許を残す、いわゆる運転免許の一部取消しを行った事例があることは承知しているが、小型特殊免許だけを残すことができるかどうかは確認する。(後に可能であることが判明し、説明済み。)

(委員)

交通死亡事故が発生した秋吉台カルストロード(県道242号線)では、曜日に関わらず爆音を鳴らして高速で走っている車やバイクをよく見掛けており、大変危険である。取締りは行っているのか。

(交通課長)

当該車両等が走行する時間帯や車両台数に応じて、観光客の迷惑にならないような場所を選定し、取締りを行う必要があるため難しい面があるが、今後も随時取締りを行ってまいりたい。

(委員)

今後、美祿署に可搬式オービスを整備して、速度取締りを行う予定はあるのか。

(交通課長)

可搬式オービスは、県警察で1台保有しており、当該機器を使用して各警察署で取締りを行っていく予定としている。当署管内でも、当該機器を用いて速度違反の取締りを実施する予定としている。

(次長)

本日頂いた意見・提言は、関係部署にも伝達する。

5 次回開催予定

次回（令和2年度第4回）協議会は、改めて日程を調整し、開催日を案内する。

6 配付資料

- (1) 所管業務説明資料
- (2) 諮問事項
「運転免許証の自主返納に向けた取組方策」（レジюме）
- (3) 北朝鮮人権侵害問題啓発週間チラシ